

## 序

本巻は、近代・現代の資料編のうち政治・行政1として、明治初年の神奈川県から昭和初期の大恐慌までの神奈川県を舞台として展開されたさまざまな政治・行政関係の資料を収録いたしました。

この時代は、神奈川県成立と複雑な行政区画変更、郡制、市制・町村制の施行、三多摩地域の東京府移管、日清 日露戦争の体験、米騒動など大きな政治問題もありましたが、とくに関東大震災で県内は壊滅的な打撃をこうむった多難な時代でありました。

本巻の編集にあたっては、これらの歴史的推移を知りうるように、資料の選択、配列に留意いたしました。

この巻の刊行にあたり、貴重な資料の提供や有益な教示を賜わった方々および困難な資料の調査・編集にあたられた執筆委員の方々に対し、ここに心から感謝の意を表します。

昭和四十九年三月

神奈川県知事 津 田 文 吾



## 凡例

- 一 神奈川県史資料編、近代・現代編は政治・行政関係資料と産業・経済関係資料とを収録する。本巻は政治・行政編二巻の第一巻として、明治初年から昭和初期までの県政の推移に関する資料を収録した。
- 一 資料はテーマ別に分類し、それを原則として年代の順に従って収録したが、資料の前後関係によって配列し直す等の処置を講じた場合もある。
- 一 各資料の標題は、編者がつけた。しかし原資料の標題が内容に照応するものはそのまま採用した。
- 一 各資料にはすべて一連番号をつけ、さらに小番号を付して一括したものもある。
- 一 収録した資料は、いずれも原資料の形態を残すように努めたが、編集の都合上と資料を理解しやすくするため、原資料の意味を損じない限り、次のように扱った。
  - (一) 字体は、当用漢字表にある漢字については原則として当用漢字字体表を用い、この表にない漢字は原資料に従った。

なお、明治期、慣用的に用いられる漢字のうち、本来偏・冠が「木」「シ」「禾」「竹」のものでそれぞれ「杵」「ノ」  
「𣎵」「𣎵」になっているものは本来の漢字に改めた。
  - (二) 変体かなのうち、助詞の「者」「而」「江」は活字のポイントを落した。
  - (三) つくり字はかたかなに改めた。
- (四) 明らかな誤字は訂正したが、あて字、俗字等は原資料に従った。

- (五) 各資料の欄外に書きこまれた所見の類は、編者において、(欄外注記)として表記した。
- (六) 朱字は『』でかこい、(朱書)の傍注を付した。
- (七) 脱字は該当部分に(脱)の傍注を付した。
- (八) 虫くい、破損等は、□□・□□でその状態を示した。
- (九) 抹消部分は原則として省いたが、必要な場合は資料の末尾に編者注として表記した。
- (十) 敬字の欠字は一字あけとし、改行の場合は原資料に従った。
- (十一) 重複の字は原資料に従い、(衍字)の傍注を付した。
- (十二) 署名簿等で人数が多い場合は、二段組みにしてすべてを収録した。
- (十三) 編者のつけた傍注にはすべて( )を用い、原資料にある一行分の( )は「」に改めた。
- 一 収録した資料はその末尾に典拠および所蔵者名を付記し、解説の末尾に所蔵者一覧表を掲げた。
- 一 本巻の編集は、大久保利謙・金原左門が担当した。

# 目次

序

凡例

## 第一編 明治前期

### 第一章 県行政区画

資料番号	ページ		
一 神奈川足柄両県の成立と再編成(二一四)	一		
二 事務章程制定に関する神奈川県権令大江卓の諭告	五		
三 管内区戸長にたいする神奈川県令中島信行の諭告	七		
四 地方長官会議に臨む足柄県権令柏木忠俊等の諭告	八		
五 足柄県官員録ならびに同禄高(一一一)	八		
六 足柄県廃止に関する行政関係書類	一五		
七 足柄県廃止等に関する県令柏木忠俊宛書簡	一六		
八 旧足柄県令柏木忠俊にたいする小田原住民の惜別の辞 (一一三)	一八		
九 足柄県再興建白書	二〇		
<b>第二章 大区小区制</b>			
<b>第一節 区長戸長等行政事務</b>			
一〇 戸長副戸長心得	二七	二三	足柄県大区小区設置に関する件達
二 戸長拜命につき誓約書	三〇	三〇	三 神奈川県第十五大区正副戸長任命にともなう村役人

減員に関する申合書	三	元 正副区長戸長身分取扱に関する件達	七
一四 区画改正の大略	三	二〇 区番組呼称変更に関する件達	七
一五 区画改正にともなう代議人選挙に関する件達 (一一三)	六	二一 民費節減に関する心得	七
一六 神奈川県 <sup>自第二区</sup> 正副区長名簿	七	二二 三足柄県第三大区事務所設立にともなう新吏員定数および	
一七 足柄県正副区長名一覽	六	職制に関する件達	九
一八 区画改正にさいし民費に関する何および指令 (一一二)	四〇	二三 里長等人選に関する約条書	六〇
一九 正副戸長の事務引継に関する件達	四〇	二四 村吏改正に関する問合書	六三
二〇 戸長副戸長事務取扱大略	四〇	二五 副戸長後任人選に関する約定書	六四
二一 区長副区長事務条例	四七	二六 大小区書記改称に関する件達	六四
二二 区長戸長事務取扱心得書	四七	二七 大区書記改称に関する件達	六五
二三 神奈川県第三区七番組区画改正にともなう番組編成に		二八 正副戸長等選挙の開票に関する件達	六五
関する太尾村他二か村願上書 (一一三)	四六	二九 大区小区制改革等に関する浮説訂正の件達	六五
二四 村用掛選挙に関する指令願上書	五三	三〇 区長等再選見合に関する件達	六六
二五 村用掛掛押命誓約書提出に関する件達	五三	三一 布告等の下達迅速を期する件達	六六
二六 村用掛選定改正に関する件達	五三	三二 区務受渡規則	六六
二七 人民身分順序に関する件達	五三	三三 官令制規等審議禁止に関する件達	六六
二八 区長事務章程および同追加 (一一二)	五三	三四 民費賦課法議案および貯金法議案に関する件達 (一一四)	六六
第二節 大小区会議関係			
二九 足柄県大小区議事概則	六二	三五 神奈川県第一大区代議人選挙規則および同改正 (一一二)	六四

四	神奈川県自第二大区	六
四	至第廿大区代議人選挙規則	六
四	足柄県大小区会議心得	七
四	神奈川県第一大区区会議事章程および同改正(一一二)	六
五	神奈川県区会議事章程	六
五	足柄県区会議事要領	七
五	町村会議事心得ならびに仮規則	七
五	町村会設立見込上申の件達	九
五	神奈川県臨時県会条例	九

### 第三章 三新法体制

#### 第一節 郡区町村の編成

三	三 郡区役所設置に関する布達および嘆願書(一一三)	三
三	四 郡区長等管掌事務に関する件達	三
三	四 郡区長委任事務に関する件達	三
三	五 足柄上郡役所各掛事務仮章程	三
三	五 郡区長公選に関する神奈川県議会の建議書および	三
三	報道記事写(一一二)	三
三	六 第六大区二小区吉田村区務受渡に関する件届	三
三	六 戸長選挙規則同改正および同細則(一一三)	三

三	五 足柄県区会議事規則および同議員選出に関する件達	三
三	五 臨時議事会に関する神奈川県権合野村靖の訓示	三
三	五 町村総代人選挙規則同改正ならびに心得書(一一四)	三
三	五 町村総代人選挙規則施行に関する件達	三
三	五 町村総代人選挙実施督促に関する件達	三
三	六 総代人選出に関する村内規定書	三
三	六 神奈川県小区会および大区会議事規則同追加(一一三)	三
三	六 県会議事規則	三

三	七 戸長等給料支払方法および組合戸長設置に関する件達	三
三	七 戸長の配置に関する上申案	三
三	七 戸長身分取扱改定に関する件達	三
三	七 大住海綾両郡戸長選挙細則	三
三	七 戸長薦挙会施行に関する件達	三
三	七 戸長所轄区域変更に関する県令沖守固の訓示および	三
三	通達(一一二)	三
三	七 戸長月次会開会に関する県令沖守固の内達	三

七 愛甲郡田代村他三か村戸長改選をめぐる紛議(一一三)……………	一四〇	六 町村会議員の分限に関する件通牒および達……………	一六二
八 戸長集会規定……………	一四六	七 戸長役場筆生の町村会議員兼務差止に関する件論達……………	一六三
九 町村総代人に関する件達(一一二)……………	一四六	八 橋樹郡大豆戸村他七か村連合会議事細則……………	一六三
一〇 神奈川県町村会規則(一一二)……………	一四九	九 町村会に関する高座郡長代理の訓示および同郡橋本村 他三か村戸長の上申書(一一二)……………	一六四
一一 区町村会規則取設に関する件達(一一二)……………	一五〇	一〇 橋樹郡下学区連合町村会関係文書(一一五)……………	一六五
一二 町村会規則に関する伺書……………	一五一	一一 高座郡下の維新前諸会議の有無等に関する取調の件達……………	一六九
一三 大住郡子易村村会規則……………	一五三	一二 高座郡上草柳村下草柳村連合会議事細則認可……………	一七〇
一四 愛甲郡棚沢村村会議事細則および同副則……………	一五四		
一五 高座郡町村連合会規則および同議事細則(一一二)……………	一五七		
第二節 県会関係			
一六 県会議員選挙に関する愛甲郡長の伺案……………	一七二	一三 県会議員選挙資格に関する件伺……………	一七五
一七 県会議員選挙人 被選挙人名簿編制心得……………	一七三	一四 議事傍聴心得書……………	一七五
一八 第一回県会議員選挙区と定数……………	一七五	一五 県令公選に関する建議草稿……………	一七六
一九 県会議員公選反対建言書……………	一七七		
第三節 県行政と民情			
二〇 言論集会等取締に関する件達(一一五)……………	一七九	一六 書類(一一三)……………	一八五
二一 教育の普及に関する件論達……………	一八三	一七 騒擾事件と行政取締報告書(一一八)……………	一八九
二二 窮民教育規則……………	一八三	一八 騒擾取締に関する高座郡長の内達(一一二)……………	二〇〇
二三 明治十六年甲部巡察使復命書神奈川県の部および関係		一九 負債者対策に関する高座郡長宛南多摩郡長 県書記官	

第二編 明治中後期  
第一章 郡制市制町村制  
第一節 県政の方向

書簡(一一二)……………	二六	二〇 勤儉儲蓄同盟社則……………	二七
二七 負債者徒党取締に関する大住洵綾両郡長の内達……………	二六三	二一 高座郡下鶴間村他三か村節儉約定書……………	二六八
二〇 負債党取捌人賞与に関する高座郡長宛県書記官 南多摩郡長書簡(一一二)……………	二六三	二二 駅通局への貯蓄奨励に関する県令沖守固の内達……………	二七
二〇 社倉解散下付金維持方法に関する上願書および同許可書(一一二)……………	二六四	二三 高座郡橋本村他三か村貯蓄規約作成延期についての上申書……………	二七一
第四節 民費 地方税		二四 特置巡查規則に関する件達および同配置願(一一二)……………	二七三
二五 明治十年度足柄上郡民費額内訳抜萃……………	二七〇	二五 備荒儲蓄法廃棄に関する大住洵綾両郡の上申書……………	二八〇
二六 明治十一年自七月第六大区費精算書上……………	二七五	二六 地方税徴収期限諭示に関する件達……………	二八三
二七 地租改正見込の件上申書……………	二七六	二四 地方税負担 集会等学校使用制限に関する県会議員建白書……………	二八三
二八 河港道路等地方税支出に関する件達……………	二七七	二五 西多摩郡下地方税備荒儲蓄金等滞納督促の件通達(一一〇)……………	二八五
二九 地方経済郡区分離条例……………	二七七	二六 諸税納期厳守に関する大住洵綾両郡長の通達……………	二八九
三〇 地方税戸数割徴収方則議案……………	二七八	二七 諸税怠納者取締に関する高座郡長の内達……………	二九〇
三一 備荒儲蓄法廃案議決にともなり同と指令(一一三)……………	二九九		

二六 市制町村制施行に関する県知事冲守固の演達および 諮問(一一三)……………	二九	二九 町村制施行準備に関する県知事冲守固の演達要旨……………	二九五
第二節 郡制と町村長会関係			
一三〇 郡制実施の状況調査に関する依命通達ならびに上申書 (一一一)……………	二六	一三三 大住洵綾 足柄上両郡の郡界変更に関する件通牒……………	三〇六
一三一 郡制実施にともなう足柄上下両郡の郡界変更関係文書 (一一〇)……………	二七	一三四 橋樹郡町村長会同盟規約……………	三〇七
第三節 町村制施行の経過		一三五 三浦郡会会議規則および同傍聴人取締規則……………	三〇八
一三二 町村制施行に関する郡区会記録……………	三二		
一三三 栃窪村資力等調査をめぐる足柄上郡長の 大住洵綾郡長宛 申送状……………	三四	一三六 足柄上郡山田村他二か村の合併問題に関する意見書 (一一三)……………	三三
一三四 足柄上郡の新村名選定をめぐる往復文書(一一二)……………	三五	一三七 愛甲郡棚沢村他四か村の合併問題をめぐる副申書……………	三三
一三五 足柄上郡野村の合併沿革に関する件上申書……………	三五	一三八 足柄上郡柳川村他二か村民の組合村分離をめぐる 上願書……………	三五
一三六 足柄上郡中川村他数か村の資力等調査ならびに新村名 選定に関する往復文書……………	三六	一三九 都筑郡二俣川村他二か村の合併問題関係書類 (一一六)……………	三六
一三七 町村分合をめぐる県知事冲守固の訓令および諮問事項……………	三九	一四〇 郡界問題に関する県書記官田沼健の高座郡長宛書簡……………	三六
一三八 足柄上郡金子神繩両村制の町村施行に関する上申書 (一一一)……………	三〇	一四一 都筑郡下村役場開設事務引継に関する照会案……………	三六
第四節 町村合併分離の係争			

一四 橘樹郡保土ヶ谷町他数か村の合併問題をめぐる 紛議(一一一六)……………	三六一
一四九 津久井郡中野村他四か村組合分離問題に関する行政 裁判関係書類(一一一六)……………	三六四

## 第二章 三多摩分離問題

### 第一節 三多摩地域移管の基本要綱

一四〇 神奈川県下西北南多摩三郡の東京府管轄替の要領……………	三九四
一四一 多摩三郡の管轄替に関する東京府知事富田鉄之助の上申……………	三九七

### 第二節 賛成派 反対派の動静

一四二 多摩三郡有志者の境域変更法律案賛成陳述書……………	四〇一
一四三 境域変更の賛成調印取消要求……………	四〇三
一四四 神奈川県有志の境域変更賛成主意書……………	四〇四
一四五 北多摩郡有志の境域変更賛成請願……………	四〇五
一四六 東京市市会議員有志の区域変更推進運動に関する 往復文書……………	四〇六
一四七 多摩三郡と東京府の関係についての北多摩郡有志者の 口話……………	四一〇
一四八 神奈川県会議員の境域変更反対理由書……………	四一一
一四九 多摩三郡町村長の境域変更反対陳情書……………	四一二
一五〇 第三節 三多摩分離後の行政措置……………	四二二
一五二 多摩三郡の管轄替に関する警視総監園田安賢の上申……………	三九八
一五三 多摩三郡の管轄替に関する神奈川県知事内海忠勝の内申……………	四〇〇
一五四 飯田快三他の境域変更反対上申書……………	四〇四
一五五 境域変更反対請願書……………	四〇四
一五六 境域変更反対理由書……………	四〇五
一五七 多摩三郡人民の境域変更反対意見……………	四〇六
一五八 神奈川県東京府の地方税額等比較表と諸見解(一一二二)……………	四〇七
一五九 境域変更反対議員に対する神奈川県会議員町村長他 有志の謝意……………	四〇九
一六〇 多摩三郡境域変更法案可決についての東京市市会議員 の謝意……………	四一九

目次

一九	三多摩分離後の神奈川県景況私見……………	四三二
二〇	憲兵多摩三郡へ派遣の件通達……………	四三三
二一	多摩三郡境域変更にもなう事務引継往復文書……………	四三三
二二	多摩三郡の警察規則施行に関する往復文書……………	四三三

## 第二章 地租軽減 地価修正

### 第一節 地租軽減 延納問題の系譜

一五	租税問題に関する県収税長添田知通の具申書(一一九)……………	四三二
一六	地租延納上申書……………	四三六
一七	租税軽減哀願書……………	四三九
一八	未納地租金納入先変更嘆願書……………	四四六

### 第二節 地価修正 地租軽減運動

一八	地租軽減請願書……………	四五〇
一九	久良岐 橘樹 都筑三郡地価修正請願同盟会規則……………	四五五
二〇	地価修正請願書……………	四五六
二一	橘樹 久良岐 都筑三郡地価修正請願費予算決議書……………	四五六

## 第四章 日清日露戦争と地方政情

### 第一節 日清戦争協力組織

二二	多摩三郡神奈川県へ管轄復旧に関する建議ならびに請願書(一一二)……………	四三四
二三	東京府神奈川県境域の飛地交換に関する法律(一一三)……………	四三七
二四	地租未納者呼出状取纏還納に関する許可願……………	四四七
二五	山林原野雑種地税未納分等年賦払に関する上申書(一一二)……………	四四七
二六	地価修正請願運動関係書簡(一一三)……………	四五九
二七	地価修正請願書……………	四六四
二八	地租増徴案反対請願書……………	四六五
二九	田畑地価修正請願書……………	四六七

一九	日清戦争下の橋樹郡の動向(一一三)……………	四六	一九	愛甲郡下義勇艦隊建設義金徴収に関する協議案	四七六
二〇	戦時軍人家族扶助規程……………	四七	付	寄付金申込額人員調……………	四七六
一九	足柄下郡下軍人困窮家族救済に関する件通達(一一二)……………	四三	二六	橋樹郡招魂碑建設に関する発起人総代郡長書簡……………	四七七
一九	愛甲郡下軍人家族救護に関する件通達……………	四四	二七	愛甲郡町村長会における兵事関係協議案	四七八
一九	愛甲郡下軍人遺族特別賜金に関する件通達……………	四四	付	愛甲郡南毛利村兵事奨励会規則……………	四七八
一九	愛甲郡下軍人家族救護に関する郡長演達要領……………	四七五			
第二節 日露戦争と行政指導					
一九	愛甲郡町村長会における郡長演達要項……………	四八〇	(二一四)……………	四九四	
一九	中郡町村長会における郡長演達要項……………	四八〇	二六	愛甲郡奨兵義会規則(一一二)……………	四九七
二〇	中郡報国会事業施行方法細則……………	四八七	二七	郡市別軍人家族救護の状況調査……………	五〇〇
二〇	神奈川県戦時軍人家族救護会規則……………	四八七	二八	無資力者の韓国渡航抑制の件通達……………	五〇一
二〇	中郡下政費節減軍人家族扶助に関する件通達……………	四八八	二九	イギリス公使夫人の義捐金皇后より下賜の趣旨徹底の件通達……………	五〇三
二〇	戦時勤儉貯蓄組合標準……………	四八八	三〇	時局に関する新聞報道記事謬説注意の件通達……………	五〇三
二〇	国債 軍資献納金に関する件通達(一一八)……………	四八八			
二〇	召集軍人中下士兵卒家族救護等に関する件通達				
第三節 日露戦争後地方経営方針					
二二	郡長会における県知事周布公平の演達要項(一一二)……………	五〇三	二四	内債募集にさいし留意すべき措置の件通達……………	五〇七
二三	平和条約調印の件通達……………	五〇五	二五	愛甲郡町村長会における郡長演達要項(一一二)……………	五〇七
二三	工業所有権保護協会設立の件通達……………	五〇六			

### 第三編 大正 昭和初期

#### 第一章 地方改良計画

##### 第一節 神奈川県地方改良会

三六 神奈川県地方改良会規則…………… 三三

三七 神奈川県地方改良会中郡支部関係書類(一一四)…………… 三三

##### 第二節 地方改良関係運動の事情

三九 中郡大磯町における地方改良運動の動向(一一四)…………… 三三

三〇 足柄上郡共和村 南足柄村視察事項大要…………… 三三

三一 中郡大山町戊申詔書奉読式挙行等関係書類(一一三)…………… 三三

三二 戊申大詔紀念高座郡相原村勤儉貯蓄組合等規約(一一六)…………… 三三

三三 橘樹郡大綱村青年会第三支部規約草案 帝国在郷軍人

分会関係書類(一一三)…………… 三六

三六 橘樹郡大綱村地方改良会等設置関係書類…………… 三〇

三〇 足柄上郡南足柄村関本区第三組組合規約書 助誠講

主意書(一一一)…………… 三七

三五 高座郡下青年団体善導の件通達…………… 三七

三六 足柄下郡現役兵入隊景況調査表…………… 三六

三七 足柄下郡町長会における郡長演達(一一三)…………… 三九

三六 神奈川県町長会貯蓄奨励に関する指示事項…………… 三六

#### 第二章 米騒動 民力涵養計画

##### 第一節 米騒動と米販売米対策

三九 「米騒動と横浜」等県知事有吉忠一の県政回想…………… 三六

##### 第二節 節米勤儉貯蓄奨励

三〇 中郡大磯町の米販売米実施状況(一一五)…………… 三五

三三 節米奨励に関する神奈川県告諭および通牒……………	六〇八	三三 橋樹郡大綱村菊名勤儉質実申合規約書……………	六〇八
三三 勤儉貯蓄奨励等に関する橋樹郡訓令……………	六〇六	三四 節米に関する件通牒……………	六〇九
第三節 民力涵養運動			
三五 神奈川県民力涵養大会における県知事井上孝哉の講演……………	六〇九	三六 橋樹郡大綱村民力涵養実行要目……………	六四三
三六 民力涵養大会協議会……………	六〇七	三九 神奈川県地方改良民力涵養講習会……………	六四四
三七 民力涵養実行要目……………	六〇三	四〇 神奈川県下郡市町村等主催民力涵養講演会成績……………	六四五
第四節 第一次大戦と地方行政			
三二 郡市長会における県知事井上孝哉の訓示……………	六〇四	四一 橋樹郡大師河原村事務報告……………	六〇六
三三 足柄下郡町村長会における郡長演達(一一一)……………	六〇一	四二 橋樹郡大綱村事務報告……………	六〇三
三四 橋樹郡町村長会における郡長演達 指示事項(一一二)……………	六〇五	四三 橋樹郡町村長会における町村行政事務関係指示事項……………	六〇〇
三五 神奈川県町村長会における協議事項……………	六〇六	四四 神奈川県町村長会における地租委譲 農村振興宣言……………	六〇二
三六 神奈川県町村長会における町村財政救済決議 協議事項……………	六〇七	四五 および協議事項……………	六〇二
第三章 関東大震災			
第一節 被害状況の報告			
三〇 神奈川県下の被害状況一覽表……………	六三三	三五 鎌倉郡下震災調査報告……………	六七二
三一 神奈川県下震災状況に関する県知事安河内麻吉の報告……………	六三四	三六 震災後の社会経済状態に関する県知事安河内麻吉の報告……………	六七〇
(一一四)……………	六三四	(一一二)……………	六七〇
三二 三浦郡下被害概況……………	六三四	三七 津久井郡下被害状況事後処理等報告(一一三)……………	六七〇

二五 橘樹郡大綱村被害報告(一一)……………七二

第二節 戒厳令関係

二五 関東戒厳司令官告諭……………七三

二六 戒厳令施行にさいし橘樹郡大綱村の告示……………七三

二七 三崎戒厳地区管下状況概要申告覚書……………七三

二八 「朝鮮人暴動」説虚報の件通達(一一二)……………七六

二九 軍隊出動要請 防衛 朝鮮人保護に関する注意の件通知……………七七

三〇 戒厳令施行に関する件告示……………七七

三一 戒厳令施行にともなう命令事項……………七八

三二 戒厳地司令官告諭等揭示徹底の件通達……………七八

三三 軍隊派遣方の件申請……………七九

三四 戒厳地司令部の災害処理関係情報……………七九

三五 戒厳地司令部の伝染病防遏命令……………七〇

三六 戒厳地区司令官の米配給に関する件告達……………七〇

第三節 災害対策

三六 臨時震災救護事務局神奈川県支部設置の件通知……………七九

三七 臨時震災救護事務局の組織と施設……………七九

三八 情報活動……………七四

三九 朝鮮人の動静に関する県知事安河内麻吉の報告……………七四

四〇 横須賀鎮守府災害処理関係情報……………七〇

四一 横須賀鎮守府震災対策日報……………七三

四二 三崎戒厳地区司令部の「レイニン」号入港の件通告……………七六

四三 管下町村長警察官にたいする三崎戒厳地区指揮官の告諭……………七六

四四 鎌倉郡下警備隊配置状況等に関する件報告……………七六

四五 小田原方面警備隊司令部会報……………七九

四六 小田原方面警備隊司令部会報指示事項……………七〇

四七 小田原方面警備隊司令部の災害復旧経過の件照会と回答……………七三

四八 臨時藤沢憲兵隊事務開始の件通牒……………七五

四九 横須賀戒厳司令部の震災関係情報……………七五

五〇 鎌倉横須賀憲兵分隊管内に分駐所開設の件通牒……………七九

五一 「不逞鮮人」に対する自衛勸告の件通達……………七八

五二 鎌倉郡戸塚町の自衛団組織……………七四

五三 鎌倉郡下緊急町村長会協議事項(一一二)……………七九

五四 三浦郡町村長会における災害地復興等に関する協議希望……………七九

目次			
	事項……………	七九	
	二八 津久井郡災害善後処置 実施方針報告書……………	七五〇	
	二九 鎌倉郡下町村の震災対策状況報告……………	七五一	
	三〇 鎌倉郡救護事業状況報告……………	七五二	
	三一 鎌倉郡鎌倉町の災害復興のための政府援助申請書副申……………	七五三	
	三二 三浦郡三崎町の施設概況報告……………	七五四	
	三三 三浦郡下食糧節約に関する件通達……………	七五五	
	三四 三浦郡下町村の食糧需給統轄の件訓令……………	七五六	
	三五 食糧徴発命令書交付方申請書……………	七五七	
	三六 鎌倉郡における非常徴発令の件告示……………	七五八	
	三七 鎌倉郡下震災激甚町村に対する米供給の件申請……………	七五九	
	三八 津久井郡下衛生施設に関する件通牒……………	七六〇	
	三九 橋樹郡大綱村の罹災者救助の経過(一一九)……………	七六一	
	四〇 鎌倉郡下義務教育等に関する件通牒……………	七六二	
	四一 津久井郡日連村他一村村組合役場の罹災民救護等事業 従事者に関する調査報告……………	七六三	
	四二 労働力需給調節に関する県内務部長の通牒……………	七六四	
	四三 地方労働者上京見合せ方説得に関する県内務部長の通牒……………	七六五	
	四四 津久井郡下町村別災害復旧従事者調……………	七六六	
	四五 災害地建築のための労働者利用方法に関する橋樹郡長の 通牒……………	七六七	
	四六 遷都論流言取締に関する県内務部長 警察部長達の通牒……………	七六八	
	四七 罹災者被服給与調査に関する県内務部長の通牒……………	七六九	
	四八 罹災者救助に関する県内務部長の通牒……………	七七〇	
	四九 津久井郡下震災避難者保護に関する注意の件通牒……………	七七一	
	五〇 新潟医科大学診療班鎌倉郡下で無料治療の件通牒……………	七七二	
	五一 罹災者救助および就業奨励に関する県内務部長の通牒 (一一一)……………	七七三	
	五二 罹災者ブラジル移住計画の件通牒……………	七七四	
	五三 罹災者救助に関する鎌倉郡長の報告……………	七七五	
	五四 海軍工廠解雇労働者対策に関する県内務部長の通牒……………	七七六	
	五五 三浦郡漁業組合長会議の漁村救済に関する協議決定事項 通知……………	七七七	
	五六 橋樹郡下災害農村救済に関する協議会開催の件通牒……………	七七八	
	五七 米国軍服給与のための調査依頼の件通牒……………	七七九	
	五八 災害の経済 財政 人心への影響に関する津久井郡長の報告……………	七八〇	
	五九 小作問題農民運動等の動静に関する件照会と回答 (一一一)……………	七八一	

#### 第四節 復興更生運動

三〇 神奈川県復興促進会規約……………	七九
三一 復興会の組織と活動状況に関する県知事安河内麻吉の報告(一―二)……………	七九
三二 津久井郡下災害自力復旧要請の件通牒……………	八〇
三三 津久井郡下震災後の産業組合活動に関する件通牒……………	八〇
三四 津久井郡下災害復旧調査回答……………	八〇
三五 震災による公民権喪失者救済に関する往復文書(一―二)……………	八〇
三六 津久井郡下県税等徴収期限に関する件通知 伺(一―二)……………	八〇
三七 町村財源補充方法に関する鎌倉郡長の意見上申書……………	八〇
三八 橘樹郡町村長会における郡長演述要旨……………	八二
三九 全国町村長会宣言……………	八三
四〇 神奈川県町村長会決議(一―二)……………	八三

### 第四章 郡制廃止 税制改正と地方行政

#### 第一節 郡役所廃止前後の行財政問題

四一 橘樹郡町村長会における郡長演述……………	八四	四二 郡役所廃止に関する中郡町村長会の諮問 答申書……………	八五
四二 橘樹郡大綱村の行政指導(一―九)……………	八四	四三 郡役所廃止にさいしての神奈川県町村長会の宣言決議……………	八五
四三 神奈川県町村長会大正十四年度会務報告……………	八五	四四 町村吏員互助法制定の件通知……………	八六
		四五 橘樹郡町村長会決議……………	八四
		四六 神奈川県町村長会決議にたいする政友会森格の返書……………	八五
		四七 神奈川県町村長会の決議請願運動に関する会長の状況報告……………	八六
		四八 罹災地町村への国庫融資促進方心得に関する神奈川県町村長会長の通知……………	八七
		四九 震災応急資金国庫補助に関する中郡町村長会の陳情……………	八八
		五〇 足柄下郡小田原町の震災借入金国庫補助期成同盟会脱会通知……………	八八
		五一 橘樹郡大綱村の復興関係書類(一―七)……………	八九
		五二 神奈川県震災誌編纂に関する調査の件依頼……………	八九
		五三 神奈川県震災誌編纂資料三浦郡関係分の報告……………	八九

三六	足柄下郡町村長協議事項……………	八七
三七	足柄下郡湯河原町における町行事等参考事項……………	八八
三八	町村吏員の県公報批判 神札頒布所見……………	八七〇
	第二節 昭和大恐慌下の行財政問題	
三九	昭和四年県市町村長会議における県知事山県治郎の訓示 指示事項……………	八七六
四〇	神奈川県教化総動員計画要綱……………	八八三
四一	神奈川県公私経済緊縮運動計画要項……………	八八六
四二	町村予算編成に関する神奈川県町村長会幹事会の決議……………	八八八
四三	町村予算更生に関する神奈川県町村長会会長の通達……………	八九九
四四	時事問題に関する全国町村長会の小冊子発行の件照会……………	八九九
四五	神奈川県町村長会昭和五年度会務報告……………	九〇〇
四六	川崎市市会における市会議員 市参事会員の費用半減に	
四七	町村吏員の勤務に関する件注意事項……………	八七四
四八	町村負担経費による事業報告の件通知……………	八七五
四九	昭和三年度末現在郡市別県税滞納額調……………	八七六
	関する議事録と決議(一一二)……………	九〇三
五〇	町村予算編成に関する中郡町村長会の申合事項(一一三)……………	九〇六
五一	昭和六年県市町村長会議における県知事山県治郎の訓示 指示事項 注意事項(一一三)……………	九〇八
五二	神奈川県町村長会昭和六年度会務報告……………	九一八
五三	義務教育国庫負担金増額租税滞納処分者の公民権停止等に関する神奈川県町村長会の宣言……………	九三一
五四	農家経済救済方法に関する中郡町村長会の請願事項……………	九三三
五五	中郡町村長会の町村財政救済陳情書……………	九三三

解説

目次	総論 政治行政編の資料編集方法……………	一
一	明治前期……………	一
二	明治中後期……………	三
	三 大正 昭和初期……………	二
	収録資料所蔵者一覧……………	四

あとがき

付録

口 絵

戸長副戸長事務取扱大略（神奈川県布達）

旧足柄県令柏木忠俊にたいする小田原住民の惜別の辞（柏木俊

孝氏蔵）

明治十五年当時県庁舎

多摩三郡の東京府移管賛成にたいする調印取消要求 境域変更

賛成趣意書（飯田助丸氏蔵）

神奈川県地方改良会中郡支部関係書類（大磯町役場蔵）

大正十年・昭和四十八年 東海道本線時刻表（飯田助丸氏蔵）

関東大震災 横浜栈橋付近の惨状（大正十二年九月一日）（前

野栄造氏蔵）

大正八年 県会議員選挙の政党候補推薦状（飯田助丸氏蔵）

神奈川県管下之図（神奈川県立文化資料館蔵）

神奈川県管内図（神奈川県立文化資料館蔵）

神奈川県地図（国立国会図書館蔵）

装つゝ 原 弘

（裏表紙・遊び紙のマークは県章）